

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月10日
【四半期会計期間】	第34期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社テクノメディカ
【英訳名】	Techno Medica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 實吉 政知
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 津川 和人
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 津川 和人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第2四半期累計期間	第34期 第2四半期累計期間	第33期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	4,704,692	3,701,344	9,810,534
経常利益 (千円)	607,899	412,451	1,269,747
四半期(当期)純利益 (千円)	493,726	281,635	1,000,452
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,069,800	1,069,800	1,069,800
発行済株式総数 (株)	8,760,000	8,760,000	8,760,000
純資産額 (千円)	13,642,568	14,023,757	14,149,293
総資産額 (千円)	15,799,670	16,066,002	16,569,923
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	58.08	33.21	117.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	49.00
自己資本比率 (%)	86.35	87.29	85.39
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	877,659	758,514	1,269,281
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	296,627	72,643	553,145
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	602,703	414,973	602,917
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	7,178,741	7,584,529	7,313,630

回次	第33期 第2四半期会計期間	第34期 第2四半期会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.14	26.25

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）の拡大による事業等への影響については、今後、新型コロナの収束時期やその他の状況の経過により、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナの影響による経済活動の停滞と、これに伴う深刻な景気の悪化により、厳しい状況下で推移しました。

医療機器業界においても、新型コロナの影響による外来患者の減少や、新型コロナ対応を優先した院内体制の確保により、医療機関の収益の悪化が顕著となる中で、先行きの不透明な状態が続いております。

このような経営環境の中で当社は、ユーザーに対する消耗品の安定供給を維持するとともに、医療施設の検査部門の運営を支える採血管準備装置および関連システム、検体検査装置導入の提案を続けてまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は、検体検査装置に関しては前年同期比を上回る水準であった一方、国内市場における採血管準備装置および関連システムの更新需要が谷間を迎えていること等により3,701,344千円（前年同期比21.3%減少）となりました。なお、総売上高に対する海外売上高の占める割合は、前年同期比7ポイント増加し14.9%となりました。

利益面に関しては、売上高の減少に伴い売上総利益が1,769,037千円（前年同期比16.7%減少）となり、販売費及び一般管理費は、コロナ禍における諸経費の削減努力や、営業・研究開発活動の自粛等により1,364,367千円（前年同期比10.0%減少）となり、営業利益は404,669千円（前年同期比33.2%減少）、経常利益は412,451千円（前年同期比32.2%減少）、四半期純利益は281,635千円（前年同期比43.0%減少）となりました。

なお、当社は医療機器及びこれら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる事業とする単一セグメントであります。事業の傾向を示すため品目別に記載いたします。

< 品目別の販売状況 >

・採血管準備装置・システム

当第2四半期累計期間における採血管準備装置・システムの売上高は982,155千円（前年同期比50.7%減少）となりました。国内市場の売上高は、昨年度までに大型の更新案件が一巡し、更新需要の谷間となる年度を迎える中で810,653千円（前年同期比55.7%減少）となった一方、海外市場においては、新型コロナの影響で遅延していた案件に進展があったことなどから、売上高は171,501千円（前年同期比5.1%増加）となりました。

・検体検査装置

当第2四半期累計期間における検体検査装置の売上高は392,693千円（前年同期比48.0%増加）となりました。国内市場においては、主にデスクトップタイプの血液ガス分析装置・電解質分析装置の販売が前年同期比にて伸長した結果231,242千円（前年同期比12.2%増加）となり、海外市場では、新型コロナの影響により、緊急検査等に用いられるハンディタイプの血液ガス分析装置の販売が伸長したこと等により161,451千円（前年同期比172.5%増加）となりました。

・消耗品等

当第2四半期累計期間における消耗品等の売上高は2,326,495千円（前年同期比4.9%減少）となりました。国内市場における売上高は、新型コロナの影響により外来患者が減少し、医療施設における日常的な検査に用いる当社製品の使用頻度が減少したこと等により、2,109,787千円（前年同期比8.2%減少）となった一方、海外市場での売上高は、血液ガス分析装置に用いる消耗品の受注が集中したこと等により、216,708千円（前年同期比46.7%増加）となりました。

財政状態

当第2四半期会計期間末の総資産の残高は16,066,002千円となり、前事業年度末比503,920千円減少しました。これは主に、商品及び製品が350,976千円増加、現金及び預金が331,048千円増加した一方、売掛金が1,037,594千円減少、電子記録債権が114,331千円減少、機械及び装置が21,371千円減少したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末の負債の残高は2,042,244千円となり、前事業年度末比378,384千円減少しました。これは主に、前受金が105,126千円増加、未払法人税等が25,437千円増加、前受収益が24,940千円増加した一方、未払金が253,497千円減少、買掛金が183,999千円減少、未払消費税等が93,786千円減少したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末の純資産の残高は14,023,757千円となり、前事業年度末比125,536千円減少しました。これは、配当金の支払いが415,485千円、四半期純利益が281,635千円であったこと等によるものであります。なお、自己資本比率は87.3%となり、前事業年度末比1.9ポイント増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、7,584,529千円（前事業年度末比270,898千円増加）となりました。なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

当第2四半期累計期間において、営業活動により得られた資金は758,514千円（前年同期比119,144千円減少）となりました。これは主に、売上債権の減少額が1,163,421千円であった一方、たな卸資産の増加額が338,637千円であったことによるものであります。

当第2四半期累計期間において、投資活動により支出した資金は72,643千円（前年同期比223,983千円減少）となりました。これは主に、定期預金の預入れによる支出60,150千円があったことと、有形固定資産の取得による支出10,034千円があったことによるものであります。

当第2四半期累計期間において、財務活動により支出した資金は414,973千円（前年同期比187,730千円減少）となりました。これは、配当金の支払額414,973千円があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費は183,687千円となりました。また、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,040,000
計	35,040,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,760,000	8,760,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	8,760,000	8,760,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	8,760,000	-	1,069,800	-	967,926

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
實吉 繁幸	神奈川県横浜市都筑区	1,314,500	15.49
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	東京都中央区日本橋3-11-1	615,600	7.25
GOLDMAN, SACHS & CO.REG(常任 代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	東京都港区六本木6-10-1	594,500	7.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224(常任代理人 株 式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2-15-1	465,300	5.48
GOLDMAN, SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	東京都港区六本木6-10-1	440,308	5.19
鈴木 索	埼玉県川越市	438,000	5.16
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS(常任代理人 香 港上海銀行東京支店 カストディ 業務部)	東京都中央区日本橋3-11-1	363,791	4.28
株式会社オートニクス	埼玉県志木市下宗岡4-14-26	273,600	3.22
平澤 修	北海道函館市	245,050	2.88
鈴木 満寿世	埼玉県川越市	243,600	2.87
計	-	4,994,249	58.87

(注) 1. 2016年9月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2016年8月29日現在で347,541株を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 カバウター・マネージメント・エルエルシー
住所 アメリカ合衆国イリノイ州60601、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、
2510号室
保有株券等の数 株式 347,541株
株券等保有割合 3.97%

2. 2020年9月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、インターナショナル・バリユー・アドバイザーズ・エル・エル・シーが2020年9月9日現在で749,800株を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 インターナショナル・バリユー・アドバイザーズ・エル・エル・シー
住所 717 Fifth Avenue, 10th Floor, New York, NY 10022
保有株券等の数 株式 749,800株
株券等保有割合 8.56%

3. 2013年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、エフエムアール エルエルシーが2013年11月29日現在で804,000株を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー
住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA

保有株券等の数 株式 804,000株
株券等保有割合 9.18%

4. 2020年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社が2020年7月31日現在で479,800株を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社
住所 東京都港区赤坂2-10-5 赤坂日ノ樹ビル7階
保有株券等の数 株式 479,800株
株券等保有割合 5.48%

5. 2020年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社ヴァレックス・パートナーズが2020年8月3日現在で463,400株を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 株式会社ヴァレックス・パートナーズ
住所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番17号
保有株券等の数 株式 463,400株
株券等保有割合 5.29%

6. 上記のほか、自己株式276,501株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 276,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,473,800	84,738	-
単元未満株式	普通株式 9,700	-	-
発行済株式総数	8,760,000	-	-
総株主の議決権	-	84,738	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テクノメディカ	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号	276,500	-	276,500	3.16
計	-	276,500	-	276,500	3.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について監査法人シドーによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,762,065	10,093,113
受取手形	50,261	38,764
電子記録債権	468,304	353,973
売掛金	2,803,941	1,766,347
商品及び製品	990,982	1,341,959
仕掛品	245,606	228,714
原材料及び貯蔵品	122,803	127,355
前払費用	39,714	46,464
未収消費税等	-	6,040
その他	30,754	28,460
貸倒引当金	2,241	-
流動資産合計	14,512,192	14,031,194
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,174,673	1,184,296
減価償却累計額	597,589	616,813
建物(純額)	577,083	567,483
構築物	2,577	2,577
減価償却累計額	2,334	2,347
構築物(純額)	243	229
機械及び装置	350,019	350,019
減価償却累計額	159,925	181,297
機械及び装置(純額)	190,093	168,721
工具、器具及び備品	211,447	231,173
減価償却累計額	160,748	173,206
工具、器具及び備品(純額)	50,698	57,967
土地	787,326	787,326
有形固定資産合計	1,605,445	1,581,727
無形固定資産		
電話加入権	1,177	1,177
特許権	1,562	1,446
ソフトウェア	26,315	25,399
無形固定資産合計	29,056	28,023
投資その他の資産		
出資金	7,510	7,510
長期前払費用	23,769	19,021
繰延税金資産	304,657	310,912
その他	87,291	87,612
投資その他の資産合計	423,228	425,056
固定資産合計	2,057,730	2,034,808
資産合計	16,569,923	16,066,002

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,081,542	897,542
未払金	349,253	95,755
未払費用	76,209	75,004
未払法人税等	130,974	156,412
未払消費税等	93,786	-
前受金	162,504	267,631
預り金	11,752	10,607
前受収益	147,789	172,730
賞与引当金	157,369	160,890
役員賞与引当金	14,625	-
その他	1,252	1,764
流動負債合計	2,227,060	1,838,339
固定負債		
退職給付引当金	156,999	167,768
製品保証引当金	969	537
その他	35,598	35,598
固定負債合計	193,568	203,904
負債合計	2,420,629	2,042,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,069,800	1,069,800
資本剰余金	968,140	967,926
利益剰余金	12,692,636	12,557,695
自己株式	581,282	571,663
株主資本合計	14,149,293	14,023,757
純資産合計	14,149,293	14,023,757
負債純資産合計	16,569,923	16,066,002

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	4,704,692	3,701,344
売上原価	2,582,126	1,932,307
売上総利益	2,122,565	1,769,037
販売費及び一般管理費	1,516,740	1,364,367
営業利益	605,825	404,669
営業外収益		
受取利息	233	223
受取配当金	0	0
為替差益	-	1,912
受取賃貸料	3,032	3,212
受取補償金	-	1,313
その他	1,035	1,147
営業外収益合計	4,302	7,809
営業外費用		
為替差損	2,084	-
その他	143	27
営業外費用合計	2,228	27
経常利益	607,899	412,451
特別利益		
受取損害賠償金	80,000	-
特別利益合計	80,000	-
特別損失		
訴訟関連費用	10,553	-
固定資産除却損	183	0
特別損失合計	10,736	0
税引前四半期純利益	677,162	412,451
法人税、住民税及び事業税	164,598	137,072
法人税等調整額	18,836	6,255
法人税等合計	183,435	130,816
四半期純利益	493,726	281,635

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	677,162	412,451
減価償却費	43,387	58,076
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	122,423	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,581	10,768
賞与引当金の増減額(は減少)	28,832	3,520
製品保証引当金の増減額(は減少)	822	432
役員賞与引当金の増減額(は減少)	28,300	14,625
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	2,241
受取利息及び受取配当金	233	223
有形固定資産除却損	183	0
売上債権の増減額(は増加)	510,622	1,163,421
たな卸資産の増減額(は増加)	57,514	338,637
仕入債務の増減額(は減少)	96,776	183,999
その他の資産の増減額(は増加)	9,826	1,628
その他の負債の増減額(は減少)	43,364	242,012
小計	1,134,918	867,695
利息及び配当金の受取額	233	223
法人税等の支払額	257,492	109,403
営業活動によるキャッシュ・フロー	877,659	758,514
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	70,157	60,150
有形固定資産の取得による支出	222,665	10,034
無形固定資産の取得による支出	2,135	3,077
差入保証金の差入による支出	4,787	2,112
差入保証金の回収による収入	3,119	2,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	296,627	72,643
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	200,013	-
配当金の支払額	402,690	414,973
財務活動によるキャッシュ・フロー	602,703	414,973
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,671	270,898
現金及び現金同等物の期首残高	7,200,412	7,313,630
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,178,741	7,584,529

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	495,939千円	479,343千円
賞与引当金繰入額	120,203	120,189
退職給付費用	12,082	11,071
研究開発費	258,749	183,687

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	9,567,135千円	10,093,113千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,388,394	2,508,584
現金及び現金同等物	7,178,741	7,584,529

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	402,880	47	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式95,400株を取得いたしました。この結果、当第2四半期累計期間において、単元未満株式の買取による取得等も含めて自己株式が190,332千円増加し、当第2四半期会計期間末における自己株式は581,282千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	415,485	49	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

当社は、医療機器及びこれら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は作成しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	58円08銭	33円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	493,726	281,635
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	493,726	281,635
普通株式の期中平均株式数(株)	8,500,260	8,480,640

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

株式会社テクノメディカ

取締役会 御中

監査法人シドー
横浜事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 藤田 和重 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 五百蔵 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノメディカの2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノメディカの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表

の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適切に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を順守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。